

# 指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

## 1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	希望の家・ひばり分室
	所在地	(希望の家)五日市374番地5、(ひばり分室)平沢175番地4
	所管課	健康福祉部障がい者支援課障がい者相談係(内線)2619
指定管理者	名称	あきる野市社会福祉協議会
	所在地	あきる野市平沢175番地4
	業務内容	市内に住所を有する就業困難な心身障がい者に対し、作業訓練や生活指導を行い、自立した日常生活を目指す。 ○主な事業は次のとおり 絵画教室、リトミック教室、アルミ缶回収、バザー出店(以上希望の家)生活訓練、歩行訓練、体操教室、音楽教室(以上ひばり分室)
ホームページ URL		<a href="http://www.akiruno-shakyo.or.jp/page/sisetu.html">http://www.akiruno-shakyo.or.jp/page/sisetu.html</a>
指定期間		平成25年4月1日～平成30年3月31日

## 2 施設の利用状況等について

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
登録者数(人)	323	349	318	312	330
開館等日数(日)	238	239	240	244	243
延べ通所者数(人)	5,964	6,294	5,568	5,776	5,759
平均(1日当たり)通所者数(人)	25.06	26.33	23.20	23.67	23.70

※登録者数は、各月の登録者数を合計しています。

## 3 施設の収支状況について

(単位：円)

項目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収 入	指定管理料	48,539,101	50,569,000	50,569,000	11,068,000	11,068,000
	自立支援費等収入	—	—	—	50,463,247	50,957,426
	その他の収入	3,463,496	771,856	861,467	12,060,199	9,475,168
	計	52,002,597	51,340,856	51,430,467	73,591,446	71,500,594
支 出	人件費	42,852,378	44,789,093	44,843,640	49,288,539	46,582,223
	維持管理経費	9,006,219	8,385,939	6,032,779	11,461,392	9,596,560
	その他の支出	144,000	144,000	144,000	7,524,763	3,656,768
	計	52,002,597	53,319,032	51,020,419	68,274,694	59,835,551
収支(収入－支出)		0	△1,978,176	410,048	5,316,752	11,665,043

#### 4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
保護者との個別の面談や日々の連絡帳のやり取り、また保護者会を定期的を開催することにより、利用者の状態や保護者からの意見・要望等を把握し、利用者に対する日中活動の支援に役立っている。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
保護者からは、サービスに対する評価として、職員の対応、送迎等満足しているとの意見が多い。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
利用者に対し、全員に個別支援計画を作成し、計画に基づいたきめ細かな支援を行っている。事業の運営に際しては、経費の削減に取り組み、安全面への配慮も怠らないよう注意を払っている。また、地域団体との交流、事業へのボランティア参加の推進、学生の実習の受入れ等を実施している。地域の生徒に障がい者理解への学習の機会を与え、受入先の不足する実習生を積極的に受け入れることにより、地域福祉を担う次世代の育成に役立っている。

#### 5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
送迎車の運転は、アイドリングを少なくし、法定速度で運行し燃料消費量の節減を心掛けた。施設において、利用者がいない時間帯は、極力照明を落とし節電を実施した。

#### 6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
利用者には、それぞれの状況に合ったサービスの提供を行っている。地域の施設として、地域の方々や多くのボランティアの協力を得て、様々な活動を実践することにより、利用者がより多くの経験を得ることができるよう努めている。また、保護者との連絡を密にすることで、より高い信頼・評価を得ることができるよう努めている。収支状況については、繰越金の増により、次年度より基金の繰替運用をしなくても済むようになったが、障害福祉サービス等の基本報酬の見直しにより、3%程度の収入減が見込まれるため、今後は事業運営の面で、経費削減の取組等がより必要になってくると思われる。

#### 7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上	
通所者に対し個別支援計画を作成し、個別対応などの献身的な指導を行っており、また、保護者とは連絡帳などで意見・要望等の把握に努めており、利用者及び保護者との信頼関係の中で、事業運営に努めていることが伺え、高く評価できる。	
経費削減の取組	
人件費や維持管理費の縮減に取り組んでおり、高く評価できる。	
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
人件費や維持管理費の節減に向けた取組、サービス面で一人ひとりに目を向けた個別支援、定期的な保護者会を開催するなど、丁寧な取組は高く評価できるものである。今後、事業を実施する上で、より一層の質の向上を目指すとともに利用者の増加に向けた取組など、課題の克服に向けた取組を進めることを願う。	
総合評価	<b>A</b>

#### ※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。